

東京方面一橋之川ノ舎

0548

東

五部新記

藤水田  
社長

總艦  
12.9.10  
1493

本艦  
12.9.10  
1493

艦政本部部長宛

艦政本部三  
十總務課  
四第考課  
場失火

現因場事の改造船艇裝  
備全焼喪失の事焼五外  
半燒火原因の調査中不取  
可なり

12.8.30

大正十一年八月二十日  
香智社社長  
水田幸次郎  
謹言

海軍

0549

供覽

技研災第一號

大正十二年九月二日

高田

野田海軍技術研究所長

安部海軍艦政本部長殿

震災状況報告件

震災状況別紙一通

本不取敢報告

(別紙一通添付)

(終)

藤田

0550

震災状況報告（第一日）

第一日（九月一日）

九月一日午前十一時五十五分俄然一大強震起リリ此際職工ノ大部分ハ既ニ晝食ヲ終リ屋外ニ在リシモノ一人ノ死傷者ヲモ出サス

高等官及判任官ノ大部分ハ晝食中ナリルガ又一者ノ死傷者モナラ凡テ屋外ニ逃ト出ツルヲ得シ

市ノ内外全堺ニ亘リ損害並ニ死傷極メテ多クナリト認メ午前十二時三十分頃一時強震ノ終熄スルヤ家庭ニ在ル者ノ救護ヲ必要トスル者ハ任意退出ヲ許可シ差支ナキ者ハ残留シテ跡始末ヲ爲スベト命ジタリ

此際、残燭也之者約二百名あり、  
又一方火災、生起、真、直、瓦斯、  
ツ、開鎖、及、中央發電所、  
切斷せしめたり、  
其、後、狀況、及、處置、左、如、

### 一、火災

午後十二時半頃、木造平屋某品倉庫（公稱番  
號某二十三號）由、格納、  
ノ、發火、三階煉瓦建、理、化學實驗室、  
燒セルヲ以テ、極力防火、  
具殆全部、燒盡、  
午後二時半頃、鎮火  
サレト餘震尚間歇的ニ來、  
サレト如何ナル事件、

0552

發生スルキナリ蘇澳ヨリ許ササルモノアリシヲ以テ十分  
一警戒ヲ志ラザリキ

二、焚出シ

防火ニ從事シタル者約二百名ニ對シ焚火出シナ

セリ

三、其後ノ經過

一時小康ヲ得タルヲ以テ守備二十四名消防夫  
二十三名は宿直三名使下二名買上人夫十名  
ヲ残シテ他ハ退出セシム然ルニ其ノ後ニ於テ市  
街諸所各方面ニ火災類発シ漸次其勢猖  
獗ニ極メ來リ午後九時頃ニ至リ市街ヨリノ  
延焼ハ當所ヨリ邑圍ノ外ニ形勢トナリ見ルニ  
延焼ハ先ニ第二鐵工場ニ移リ第三鐵工場藥

0553

二工場第一工場作業班班醫室寫真室及  
 又他方進信省方面ヨリノ猛火ハ水交社水  
 路部ニ及ビ大砲庫ヲ燒キ第一第二兵器格  
 納庫ヲ經テ造船班及印刷場ヲ全焼ニ果列  
 火ニ易キ航空班天幕ニ飛火ニ是亦全焼アリ  
 之ト同時ニ軍醫學校舊經理學校ヲ襲ヒ  
 此ノ猛火ハ先ノ製圖工場廢舎検査場材料  
 庫等ヲ海岸迄殆全部ヲ燒盡セリ  
 午前二時頃第四工場火藥庫ハ連軒然ルル響  
 音ヲ発シテ爆炎セリ  
 此ノ全類燒ヲ免レシハ僅ニ水門側半島ニ  
 在ル第四工場信管組並室及同信管裝填  
 室職工會食堂等ニ過キス

0554

然りと雖尚此等、建物、前焼火薬庫爆發、  
際ニ於テハ震動、爲メ、幾分、損害ヲ蒙  
リ

之ヨリ先午、后八時頃自動車危シク見ルヤ午  
葉運轉手ノ敏捷ニ全部八臺ノ自動車(一  
一臺運轉ニ得ナル於理中ニハ)除キ一逐次  
前記半島ニ運ビ災厄ヲ免レシメ得タル  
殊勲ト謂フヘシ

### 四、救難

午後六時頃火災、猶熾烈ナラザリシ頃表  
門ヨリ研究所関係者同家族及是區  
某女學校生徒等、避難者ヲ入レ  
午後八時半頃安藝橋ノ下ニ筏上ニ難



避難の居りし者等一火熾ニ堪ハス苦悩セ  
 ルモノ無慮百餘ニルヲ認メシテ以後藤原  
 務課長ヲ始メ酒井特務少尉ハ前記守衛  
 消防夫宿直買上人夫等ヲ指揮シテ様子  
 ヲ下ニ約三十名ヲ救助セシメ火勢ヲ猛烈ニシ  
 メ遂ニ五六十年ハ救助スルコトヲ得サリシ  
 ハ遺憾ニ堪ハサル所ナリトス  
 又一方東京施療病院ノ危ニテ見ルハ軍醫  
 官等ハ看護婦八十名一ノコトヲ督勵シ盡  
 スル患患者(百二十名)ヲ救出シ事務員ノ死  
 見シルニ漂流小舟ニ拾載シテ前記半島ニ  
 搬出シルルハ又救済ノ値スル行為ト謂フ  
 べし

水練心得云々、故本演離宮ニ泳キ着キ舟  
ヲ持テ來リ、三兩岸ニ繩ヲ張リ遊難氏ヲ離  
宮中ニ送リ難ヲ遊キメタルハ又機宜ニ通  
ヒル処置トシテ激賞スルニ足ルモノト説ク

五、損害程度

(一) 廳舎(所長室、庶務課、會計課、研究室、  
事務室)及附属舎倉庫共全焼

(二) 庶務課

検査班所屬建築物全部  
兵器班所屬建築物全部(燒失)

(三) 會計課

材料庫、公稱第十九號倉庫、  
殘存其他全部燒失

工場庫全焼

(四) 研究部

作業班 1 全焼

光学班 1 木造鏡儀工場及公稱第七十

一號第三「」鏝削工場ハ残存其他

全部焼失

砲煩班

水雷班

造機班

電気班

造船班

航空班

全焼

工学部 公稱第七十「」鏝削工場ハ残存其他

0558

外廊及公稱第百六十号築台遺場、残存  
其他焼失

(六) 工作課

第一工場 公稱第百七十八号半焼、公稱第

百七十六号半焼及製氷罐工場、残存

第二工場 公稱第百七十三号全焼、公稱

第百七十四号半焼、二十七号汽罐室、残存

第三工場 鍛工場全焼、其他半焼

第四工場 公稱第百三十三号木造火藥

産全焼、其他残存

事務室 製氷回室及刷版室全焼

(七) 醫務課 全焼

六 機械

尚詳細之資料ヲ調査ノ要アリト幾分工作機  
械中修理ヲ施セムト十分使用ニ堪ルルモノ我  
存スルヲ認ム

七 其他ノ詳細

平素市内外交通機關ニ極度ノ依頼ヲ受ケ居  
ル當所ニ突然此災厄ニ遇ヒテ交通ノ便  
斷絶ノ結果其ノ後ノ不便ハ言語ニ絶シ  
出動者對シテ何令事不足ト困難者ノ  
世話ト答其ノ迫ルルニ一切ノ書類ヲ燒  
失シタルヲ以テ詳細ノ調査ヲ行ハス大體  
於テ口頭説明ヲ以テ遺ルル言不取敢

右報告

(終)

軍務局

大正十二年九月三日

水路部長代理海軍技師中野徳郎  
海軍大臣 財部 彪 殿

震害並火災ノ状況ニ関スル件

大正十二年九月日大震災ニ續テ夜間ノ火災包圍ヲ受職員ノ  
手以テ防火及 重刊書類搬出中同日午後土時重シク建物  
全部類焼セリ、廩倉ニ於テ職員死傷ナシ  
右報告ス

被燬建築物左ノ如シ

- (一) 守衛詰所 一棟
- (二) 候技室 一棟

海軍

0561

(二) 湯神場 一棟 四便所 二棟

(五) 実験室 一棟 (六) 経線儀室 一棟 (七) 油庫 一棟

類焼也之内 部格納品 完全ト認マラル、セノ

(一) 第一課 甲倉庫 一

(二) 第二課 乙倉庫 一

(三) 會計倉庫 一

(四) 第三課 倉庫 一

廳舎事務室 下層 煙草造

持出或ハ左在庫 跡留品 (未ク用庫) 迄ニ至ラレテ完全ト推察ス

(一) 庶務用 書類ノ一部

(二) 水陸調査用 書類ノ一部

0562

- (四) 大正十三年統計年表出庫上ノ品 一冊
- (五) 會計課書類ノ一部
- (六) 測量原稿(先島圖ノ材料ナリ)
- (七) 測量器具ノ大部分
- (八) 普通図誌ノ在庫品
- (九) 圖誌用紙若干

(終)

海  
軍

0563





瀧川狀況 九月四日 爆薬部長出頭報告

一 被害狀況

現業員、死傷ナシ、建築物倒壊ナシ、古キ建築物瓦屋根破損壁剝落

機械汽罐異状ナシ（電源枯絶）

硝酸塩硫酸塩破壊發煙ナシモ失火スルニ至ラス

一 九月二日午後三時頃鮮人ニ古瀧川ニ入り工場附近ノ長屋ニ放火ナシトシ發見セラレ一名捕ハル

一 九月三日午後三時頃河口所方面ヨリ鮮人四百名

來襲スルノ情報ヲ得ルニ依リ應援ヲ陸軍

省ニ申込ニ同時ニ海軍省ニ届出同夜守衛

隊夜警十五名ヲ警備 陸軍ヨリ應援來ス

0564

一今夜(九月四日)より従業員二百五十名、三分  
晝夜全負敬言戒三備可こむ豫定  
一電流供給可受十得ルに至るハ約三分一、作業  
ヲ爲シ得ル見込又其後一週間ヲ經過セハ約  
二分一に達シ作業ヲ行ハ得ル

(終)

0565

海軍

海軍省副官殿

大正十三年九月三〇

海軍火藥廠爆藥部

軍務

海軍省副官殿

本日赤羽川口方面ノ鮮人の四百名當部方面ニ襲来ノ情報ニ接シタル為メ別紙之通リ陸軍省高級副官宛警戒戒援助ヲ依頼スルト同時ニ工場員ヲ二分シ昼夜内部ヲ警戒戒努メ

艦政

本部候云々

古報

3

(金井納)

0566

海軍

大正十一年九月三日

海軍大臣 敬

爆薬部



陸軍省 高坂副官 敬

軍務局

警戒 援助之件

本日 赤羽川口方面ノ解人約四百名當部方面ニ襲来ノ情報

ニ接シタル為ノ別紙之通り 赤羽ニ兵隊ニ援助ヲ依頼スルト同時

ニ中山騎兵大尉ニ依頼ノ上 澁野町在郷軍人并ニ青年團ノ應

艦政本部

右依頼ス

高坂 應分ノ所援助方御配慮相煩度

高坂

高坂

(高坂納)

0567

大正十一年九月三日

爆薬部

軍務局

第四師団大隊 甲申

約四百名被擄、赤羽、川口方面より當部方面に向つて

銃撃せんとする情報、接し候處當部は銃撃を全力を盡し

て警戒防禦の勢を屈し候も如何にせよ當部は於てハ全員武

百餘名を過すサレマス防禦力微弱に且つ防禦具ノ設備を了

如所依致す

艦政本部

(印)

富井納

0568

87-2

大正十二年九月三日

海軍火藥廠爆系部

海軍

電報局

軍省高級別官致

報告才二報 (大正十二年九月三日午後二時)

軍鴨所在御軍人會了ノ情報

舞人的教名自勸車ニテ横濱ヲ出立シタリ

目的ハ濰野川海軍火藥廠爆系部ヲ爆發セルトスル

電報本部

軍省印

夏

3

（蓋片納）

0569

号外 第三

海軍

大正十二年九月三日

海軍大臣 原 謙 部

海軍省 副官 殿

第三報

軍務局 第一候

朝鮮婦人の大十名、口布、婦人の服装、手紙、飲料

井水、戸口、毒薬、手紙、口布、婦人の服装、手紙、飲料

第二候 今朝八時陸軍大務部、所、お、爆、発、手、紙、

久、し、く、聞、き、な、り

第三候 津野川高工、務、務、裏、に、お、く、鮮、人、が、放、火、し、手、紙、

及、發、見、し、未、然、に、消、火、し、手、紙、聞、き、な、り

第四候 午後三時、近衛、歩、兵、一、聯、隊、三、十、二、名、的、野、大、射、引

率、直、に、到、着

名

(海軍省)

0570

目的 偵察 通信 連絡

只今王子船付ヲ既テ目的ニ合ハズ大隊ニ向テ今迄ハ全  
隊ニ監視スル由明日午前十時ニ帰隊スルトナリ

一 緊急ノ場合ニ於テ本隊ノ要地ニ対シテハ速ニトナリ

第五位 目的ニ合ハズ大隊ニ向テ今迄ハ全隊ニ監視スル由明日午前十時ニ帰隊スルトナリ

任ニ付ケリ

第六位 午後三時鐘ノ人ノ名簿井巻地附近ニ夜ニシテ手榴弾ヲ  
帯ビ居ルヲ発見スルニ其後行跡不明

第七位 平塚ヲ帰来スル商人西浦甚太夫ヲ一報告ニ依リハ

平塚海軍大尉殿ハ致スト全滅但シ其死傷ノ程度  
不明也

(通開納)

0571



大正十一年九月三日

軍務局

第一信

第一信 午日午時 軍務局 第一信 午日午時 軍務局

陸軍

陸軍 第一信 午日午時 軍務局 第一信 午日午時 軍務局

艦政本部

艦政本部 第一信 午日午時 軍務局 第一信 午日午時 軍務局

海軍省

海軍省 第一信 午日午時 軍務局 第一信 午日午時 軍務局

比電 二七四

比電 二七四

（宮井納）

0572



海軍

青島軍に戦上切下知事羽根等隊より應援を得  
夜以下ニテ先ヲ以テ敵内ヲ警戒す青島軍は東ニ立  
脚軍人團ヲ以テ外部ノ警戒ヲ視備ス任事ス

第六信

防備に備へる力ハ頗ル健クニシテ薄弱ノ感アリ一  
層ノ應援隊ヲ希望ス

(印)

(富井納)

0574

軍務

局

大正十三年九月

海軍大臣 副大臣

海軍火藥廠爆藥部

海

軍

多額部 設立 函請 供 了ん 折部 受

海軍大臣 副大臣

美川 道 長 中 尉

中 尉 中 尉

外

陸軍大臣 陸軍省 陸軍部

陸軍大臣 陸軍省 陸軍部 中山 中 尉

陸軍部

0575

海軍

五二〇

九時五十分赤羽之各隊ノ兵士五名到着我々の隊  
當部之何々後中々ヲ糶シテアルヲ聞ク

第五信

白羊 約 概 遠 四石

右警我員糧食補給ノ多ク支給ヲ要ス

尾

(富井 辨)

0576

海軍

大正十三年九月四日

海軍火藥庫長兼事務



海軍

軍務局

海軍省副官長

第之數

第一信

通リ学園方アル終極相ノ報ヤレニハ鮮人若ク  
先告即リ懸ハシトル形勢カアリト

海軍本部

青信

今更前一時爆撃部所出ノ人及ニ鮮人謝次米  
其數才為ニ違テ取相ヘムト定ニ此信ニ

(窪井納)

0577

磯原ニシテ自家ニ就テ身ヲ了シ而シテ寝業トシテ、由  
 ナルニ共、数物ヲ増シテ、自來ノ危険ヲ慮リ、  
 一書ナカテ一時四ノ五ノ自來車ニテ、  
 圖書、運送ニ伴、護ヲ長、  
 節ニ候

一時四ノ五ノ自來車ニテ、  
 弟ニ候

昨夜八時、羽工島、直候並ニ、  
 軍物ハ、  
 力ヲシテ、  
 叙述ニ、  
 (富井地)





海軍

其ノ事ニシテテタル事トシテ知リト最良方分其ノ事  
ニ應スルノ準備ヲナシ置クハ必要アル事ト認ム  
第六頁

自下當部職ニ應テ在交者ニ直ニ所置ノ事  
取マシテアトシテ陸軍ノ應テ取ル事  
之切テ所置ニ應テ在交者ヲ停止スル事ト定ム

九月四日午後五時

野

(富井納)

0580

軍務局

號外第五号

大正十三年九月四日午前八時

海軍省副官殿

海軍火藥廠爆薬部



第七報

夜明ト共ニ在郷軍人團及青年會ノ應援故義  
戒ヲ解ク

日出後ハ人心平靜ニシテ異状ナシ職ニハ晝番平  
七名夜直約五十名ナリ

本日の陸軍部隊増援ノ事ハモ現状ニ應急心防備  
善文ナレ

後

0581

石

軍務局

新外七報

大正十二年九月四日

九月四日 九月四日

海軍火藥廠爆藥部

中

海軍省副官

第九報

第一信 午後三時半 鮮人用ノモノヲ見ヤ 丹波一尺ニテ

位青龍刀一口 常那前武蔵野女学校門口接之

隠匿シテハヲ発見 押収シテ

第一信 午後三時半 折戸養育院ニテテ放シテアリ直ニ

請止ム (産院員ノ主也 控用教也)

第一信

迄

藤田

海

0582

蘇外第八號

大正十三年九月五日

記入開始午前二時五分  
記入終全九時五分

藤田

海軍

上海軍省副官 御中

海軍火藥廠

第十夜

第一信 午前二時十五分 漆井芳三 陸軍省へ報告

上點上之西番地 距離角ニ於テ発見

白墨文字ニテ地上約二尺位ノ下見取ニ記載

四日午後十一時

発見者 理事 立川 通雄

(右記号ノ直ニ持附セヨ)

0583

第二信

自東戒嚴司令官及第一子警署署長於九日、命令其告子以  
予住民之告達

自東戒嚴司令官命令

第三信

軍隊增加に伴い、警備完備スルニ至リ、依テ九日、事ヲ命令ス

一、自警署ノ為メ、團體若クハ個人毎ニ所要ノ警備ヲ執リ、

又ハ人縁ノ最密、警備部隊、憲兵又ハ警署及三出、其

指示シ度ス

二、戒嚴地域内ニ於テ、通行人ニ對シ、誰何檢問ハ軍隊憲兵

及警署等及ニ限リ之ヲ行フモノトス

0584

三軍隊憲兵又ハ警察及憲兵ヲ許可スニ非サハ地方自警團及一般人民ハ武着又ハ兇着ヲ携帶シテ許サス

関東戒嚴司令官 福田雅太郎

自今一般警戒ハ軍隊及警察官ニ限ラズハキヨク各團體ハ專ラ是廻リ等ノ救護事務ニ當ルベシ

尚尤記事項ハ之ヲ註示ス

一 刀劍短銃竹槍棍棒類ヲ携帶スハカラス

一 兇器ノ交止處断ラヌハカラス

一 根據地風況ヲ流布シ又指示シ却テ人心ヲ惑ハスル恐

レアルモノアリ注意スベシ

以上

0585

ナリ

海軍

第ニ信

昨初末在御軍人團及各團作員種々報告事故ヲ調大並ニ  
悉ク明瞭ニシテ何等疑ヒテ差押シテ今地ヲ認メス直ニ夫々處分  
ヲ了セリ

業スルニ等多クノ事故流言蜚語ヲ信ズルノ余リ神經過敏  
ニ墜リ見結果致カ加味セラズト思惟セリ

第四信

二日朝以來今日迄板橋憲兵隊并ニ護野川西三原軍鴨ノ  
在御軍人團及諸團体ト気脈ヲ通シ警告戒ニ来リ之方第ニ  
信於カカ如ク外部ノ警告戒ハ從來程嚴クヲ要セザルヲ認ムニ  
至リ且ハ年前七時以テ外部ニ於テ警告戒一部ヲ解カタルニ軍隊

0586

軍

第五信

ニ於テハ救急備ハ一屬重要ナリト認ム

兵員五十一名、英ニ敵員三四十名ニ対スル糧食ハ刻々欠乏ヲ来  
タニ指シテ至急配給方御取計得度

ニ於テハ

米一石

心算トナリテ

〆

310  
5)

360

3

若

22

若

海軍

0587



軍務局

第八報

第候 午前九時九之事項ヲ告示セリ

海軍火藥廠爆薬部味示

向原在任民、生命及財産ニ対シ危害防止並ニ海軍  
用爆薬庫間接警備高ノ元記各項ニ基キ國民  
警察ヲ組織スヤシ

- 一、各戸十六才以上ノ男子一名死リ汎出スヤシ
- 二、民警部ハ爆薬部警察員ト常ニ氣配ヲ通スベシ
- 三、右各員ハ本日午後一時爆薬部西方工ビス亭前廣  
場ニ集合スヤシ

爆薬部ハ本日より

海軍火藥廠  
海軍

0588

(資料用)

第七卷

海軍

第三信、當部警戒、其ノ東京市内ヲ通過シテ午後三時三

分到着セリタル陸軍省ノ學校教導隊隊附重信中尉ノ

談ニ依リバ井戸或ハ火藥庫等ノ所在地ニ包ケル符牒ヲ用ヒ

テ其所在地ヲ暗示シタル形跡アリ又井水ニ投ジ或ハ民

家ニ放火ト等鉄序アル行動ノ下ニ畫策ヲ講ジ如ク已

モ、如シ

第三信 陸軍省教導隊五十一名午後五時三十分到着シ昨ノ東

部中ノ第一工兵隊三十九名ト交代ス以下ノ處英兵隊五

十一名ニテ當部ノ警戒ハ免ルナリト認トスル

第四信 老死持主ノ自働車走ルニ後方ニ微聲ス

有下 陸軍省 第七九一 秋山 長春

(宮井 總)

0589

次官

邦外第九邦

大正十二年九月五日



海軍火藥廠爆藥部



海軍省副官御中

第十報

艦政本報第六信

午後二時十五分増員ノ爲ノ陸軍歩兵學校教

導聯隊中隊長石黒歩兵大尉以下兵員十名

到着セリ

軍務第七信

午後七時職員以下職工五十五名ハ晝直者ト

交替ニ軍隊ト共力ニテ各警備ノ配置ニ着ケ

リ

海

軍

0590

第八信 午後九時海軍火藥廠爆藥部守備隊長步兵大尉石黒貞藏氏ノ名ニ於テ左ノ如キ自警許可之証ヲ火藥廠附設火藥民衆自警團ニ交付セリ

自警許可之証

(場所)

會又ハ團體名)

右ハ盜難火災豫防ノ爲自治區域内ノ巡邏ヲ許可之且所要ノ根柢類ヲ所持スルコトヲ許可ス

注意

一、通行人ノ檢問ヲ許サズ不審ノ行動アルモノヲ尋覓セハ直

0591

海軍

ニ最寄陣隊憲兵又ハ警察ニ通報スルト

ニ本許可証ノ有効期限ハ関東戒嚴令施行期間トス

大正十三年九月五日

板橋地區警備隊

海軍火薬庫守備隊長歩兵大尉石里自藏

0592

第九候 夜九時半淺野川町役場方面ニ二聲銃聲ヲ聞キ  
之ヲ調査ノ結果差シタル事件ニナリシカ如シ

大正十二年九月之日

第十一表

第一候 午前二時半松ノヒキ三ツ半鐘數打ヲ聞ケリ調査

ノ結果王子倉庫自警ノ燈塔落焼失ノ存ナシ

第二候 午前三時警備隊員ノ巡邏中棠鴨池井蓋地ヲ

掘掘方面一オトハシニカソリニ三名ヲ獲致シ各警

備ヲ巧ニ通過逃走セル俾松大西毒ノ者アリキ

後ニ多クテ神田署ノ調査ノ言ニ依リハ夫ハ西川ト云フ

魚師野主義者ニシテ目下行衛不明中ノモノナリ

0593

海軍

第三候 兵員ノ中名並ニ殿方ニ至ル者ノ名ヲ對スル糧食ノ明

七日朝食分ヲ録スルニ付本日中配給分至急少

取平ノ得取

第四候 同働率用カソリニ檢査至急配給分以テ中ノ得取

第五候  
藤田

0594

大正十一年九月七日

海軍火薬廠爆薬部

海軍省副官法中

海軍省副官法中  
軍部改本部

軍務

第十一信 第十一報 第十一信 情報ノオトハクニ乗リ行衛不  
明トナリ先無政府主義者ヲモヤモノ浦和町ニ於テ捕ラシメリト

法務

第十一信 軍部ニ丁目ヲ於テ社會主義者ノ軍部ヲ発見調査

軍需

第十一信 軍部ノ大部ハ軍部警察署ニ檢舉セラレタリ

第十一信 午前一時三十分軍部折テ於テ放火見テ発見調査

結果外人自ラ放火ノ疑ヒタリ

0595



但同家常ニ不良青年團多數ノ集合所ナリ

第四信 第十報 第四信ニ如ク附近在御軍人團及諸團

体ニ對シテ連繼警戒ヲ解タスルニ當部守備隊長ヨリ之等

自警ヲ認許セシ自ラ進テ警戒ニ任ニ培シテ殊ニ軍隊於

テモ所々十名増員セラシ從テ警戒ノ秩序正シクナリテ以テ何

等憂フルコトナクナリ

警部ニ於テハ兵燭ノ曉ニ廠員ノ警戒ヲ消防隊ニ止メ他ハ

軍隊ニ任ニ度希望ナリ

(傍)

0596

海軍

海軍省 局

藤田

二十二年九月八日

藤田

海軍

共

# 海軍省副支隊

海軍火藥廠爆藥部

第十三報

第一信

午前七時五十分守備隊トシテ村松第三十聯隊山家大尉以下  
兵員八十名未部交替セリ

第二信

前守備隊長石屋大尉以下六松名午後五時微退ス  
周囲ノ情況平靜ニ級シ昨夜未構内ニ点燈シ得タル上

(海軍省)

0597

守備隊増員セラレタルニ依リ朔九日ヨリ當部職工ノ故  
戒配備ヲ解キ艦政本部長ノ訓令ニ基キ大災害整  
理事務及四推災者救済ニ関スル事務掌理ニ爲メ尤  
職員職工ノ出勤スル事トシ當分間ニ場ノ休業ヲ命  
ズ

職員高等官列任官雇員備人全部定時間服務  
各別一人死宿願ノ事

職工記録工六名 雑工 昼一三名 夜一六名

第三信

罹災者調査及構内整理ノ爲メ九月十日全員ノ出業  
ヲ命セリ

0598